

【事例 H28-26】 滋賀県東近江健康福祉事務所

自殺未遂者支援連絡体制整備事業

【概要】東近江圏域の警察、消防、救急告示病院、精神科病院で関わった自殺未遂・企図者のうち、各機関において引き続き支援が必要と判断され、かつ相談窓口への連絡を本人または家族が同意した者を、市町等の支援機関につなぐ体制である。

これは、「その後の支援」があれば自殺を防げたのではないか、という警察・消防機関の声から始めた取組である。

未遂者の対応をした機関は、本来業務の一環として対応をしたうえで、更なる支援が必要と判断した場合に、管内市町窓口につなぎ、相談の一本化を図る。関係機関に、相談窓口が記載されたリーフレットを対象者に配布し、相談窓口をわかりやすく提示している。「東近江圏域自殺対策連絡調整会議」を設置し、この会議が実施主体となっている。

【実施主体】 滋賀県東近江健康福祉事務所（東近江保健所） 地域保健福祉係

【大綱の分類】 6) 社会的な取組で自殺を防ぐ

7) 自殺未遂者の再度の自殺を防ぐ

【事業予算】 116 千円（H27 年度）

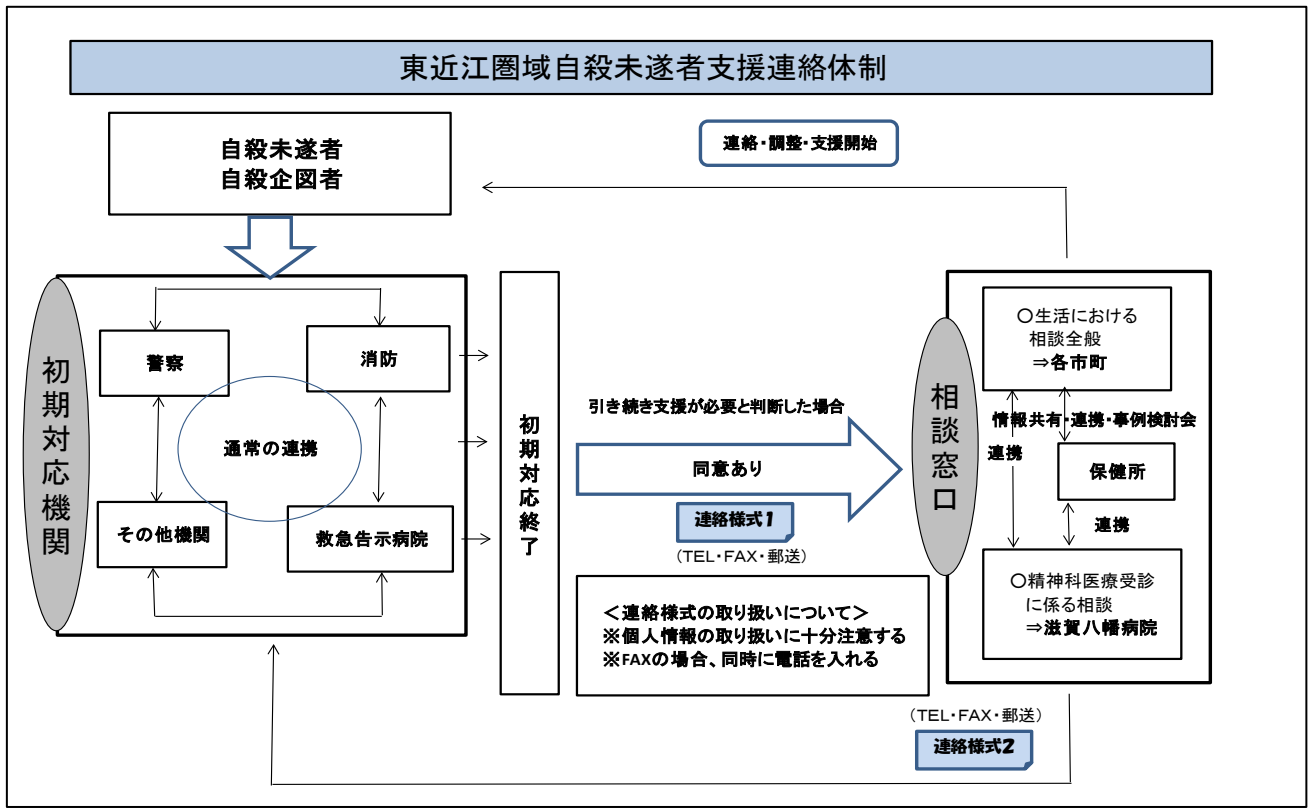
【利 点】

▼警察、消防、救急告示病院を含めた関係機関が、ネットワークを構築することで、自殺未遂者を支援につなぎ、再発予防につなげることができる。

【実施に至った経緯】

▼平成 23 年度の東近江圏域自殺対策連絡調整会議において、警察・消防・救急告示病院より「自殺未遂者の対応後に、何らの支援があれば救えたのではないか」「相談機関に引き継げるシステムが欲しい」との意見があり、そのことを受け相談窓口の明確化と一本化についての合意を図り、支援連絡体制の確立に向けて調整を進めてきた。連絡体制の確立に向けて、警察、消防、精神科病院、医師会、救急告示病院のうち多くの症例数の対応をしている 2 医療機関の間で協議をすすめた結果、平成 26 年度より東近江圏域自殺未遂者支援連絡体制を実施。平成 28 年度からは、支援体制の拡大に向け、管内全救急告示病院を構成員とした。

【支援体制図】



【成果】

- ▼自殺未遂者について、市町によるその後の支援につなげることができている。
- ▼東近江圏域自殺対策連絡調整会議において救急告示病院、行政、警察、消防等が自殺未遂者支援体制整備のための、意見交換が出来る。
- ▼連絡を受けた事例について事例検討会を実施することで支援者の対応力の向上が出来ている。

【補 足】

- ▼一次対応機関が自殺未遂者へ渡すリーフレット

(表)

借金・失業保険・法律援助に関する相談
 ● 法テラス（無料法律相談） TEL: 050-3383-5454
 ● 近畿府社会福祉協議会（法テラス） TEL: 077-522-0320
 ● 近畿府生活支援センター TEL: 0749-29-0999

就業関係の相談
 ● 近畿労働局（総合労働相談コーナー）
 TEL: 077-522-6648（月～金 10時～17時）
 ● 近畿労働局（労働相談ダイヤル）
 TEL: 0120-967164

子ども、高齢者、障がい、生活保護の相談・申請窓口
 ● お住まいの地域の福祉課に相談ください

女性に絞った相談
 ● 近畿府女性相談センター（県立男女共同参画センター内）
 TEL: 0748-37-8739

子どもの悩み相談
 ● 親割りの子ども生活相談センター TEL: 1109番

犯罪被害者の相談
 ● IFPAのふらふら犯罪被害相談センター TEL: 077-525-0100

自殺支援の相談
 ● 近畿自殺対策連絡調整センター TEL: 077-567-5010

心のケアの相談
 ● 近畿県立精神保健福祉センター TEL: 077-567-5010
 ● 自殺予防情報センター（電話相談） TEL: 077-566-4320
 相談時間：9時～21時（年末年始除く）

近江のいのちの電話 TEL: 077-553-7397
 相談時間：平・土・日 10:00～22:00
 ● 京都いのちの電話 TEL: 075-064-4340（24時間）
 （お問い合わせ: <https://www.nmf-shiki.net/shoin/flw/shiki015.html>）

生きていることが
 つらいと感じたあなたへ

一人で悩まず、一歩踏み出して相談してみませんか？



近江八幡市・東近江市・日野町・菟王町
 東近江保健所

（平成28年11月）

(裏)

どんなことが相談できるの？

- 仕事について、身体的こと、おのれのこと
- 借金について、失業保険、DV、暴力、子育てのこと
- 仕事について、就職、失業、職場の人間関係のこと
- 経済について... 借金、生活費のこと
- 学校について... いじめ、不登校のこと
- 生活について... 人間関係、生きがいのこと

市町	相談できる課・住所	相談時間	電話・FAX番号
近江八幡市	健康推進課		T0748-33-4252
	生活/福祉相談室		F0748-34-6812
東近江市	健康推進課	月～金曜日	T0748-24-5646
	福祉サービス課（保健センター内）	8:30～17:15 （祝祭日、年末年始、休暇）	F0748-24-1332 T0748-52-8974 F0748-52-8553
日野町	福祉推進課（保健センター内）	8時～	T0748-58-1006 F0748-58-1007
菟王町	健康推進課（保健センター内）		T0748-22-1300
東近江保健所	健康推進課	※夜間・休日受付あり	F0748-23-1817

見たことあることなら聞き返してね、話を聞いてくれる関係の相談支援センターの役割を担っています。

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

おまかせて、生きていくのがつらい
 おまかせて、生きていくのがつらい

【課 題】

- ・ 自殺未遂者支援事業の連絡件数が前年度に比べ減少しており、平成 27 年度においては管内医療機関、警察、消防からの連絡は 3 件である。連絡体制における課題整理と対策の検討が必要。
- ・ 自殺未遂者支援体制は、圏域ごとに異なる体制であり、圏域外の医療機関から自殺未遂ケースがつながる時に、スムーズにいかないことがある。圏域外の医療機関とも、連絡窓口を共有することや、共通の連絡様式を活用するなどの調整が必要。

【事業種別】	圏域の支援体制整備
【準備期間・人数】	通年・担当 1 人
【予防段階】	2 次予防、3 次予防
【自治体規模】	人口 23 万人 財政規模 5,386 億円 (H27 年度一般会計予算)
【自治体負担率】	10/10 (一般財源による地域自殺対策連絡会議開催費)
【事業対象】	管内の保健、医療、福祉、警察、消防関係者
【支援対象】	様々 (地域住民)
【実施主体・問合せ先】	滋賀県東近江健康福祉事務所 (東近江保健所) 地域保健福祉 係 TEL : 0748 (22) 1300

【参考資料・文献】

滋賀県東近江健康福祉事務所 (東近江保健所) HP
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/y-hwc/>